

平成30年度予算概要

平成30年2月

新 座 市

新 座 市

目 次

I	予算編成の基本的考え方	1
II	各会計当初予算額の推移	2
III	平成30年度当初予算における新規・重点事業	3
IV	市債活用の状況	17
	1 平成30年度起債の内訳	
	2 一般会計起債額の推移	
	3 一般会計公債費の推移	
	4 市の債務残高の推移	
V	一般会計予算概要	18
	1 歳入・歳出予算内訳	18
	2 歳入予算の概要	20
	3 歳出予算の概要	25
	4 平成30年度地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途 について	30
VI	特別会計予算概要	31
	1 国民健康保険事業	32
	2 下水道事業	34
	3 介護保険事業	36
	4 後期高齢者医療事業	38
	5 新座駅北口土地区画整理事業	39
	6 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業	41
	7 水道事業会計（企業会計）	43

I 予算編成の基本的考え方

本市は、「住んでみたい ずっと住み続けたい 魅力ある快適みらい都市」の実現に向けて、様々な施策を積極的に推進しています。

平成30年度の予算編成に当たっては、2年後に控える東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、市の魅力の発掘と、効果的な発信に力を入れ、本市のブランドイメージの向上に寄与するため、シティプロモーションに関する取組を推進することとしました。

また、本市がこれまでも特に力を入れて進めてきた子育て支援策については、厳しい財政状況にあってもこども医療費の18歳までの無料化などの取組を引き続き実施するとともに、子育て世代包括支援体制の整備等の新たな課題についても取り組んでいくこととしました。

さらには、本市の将来を見据える中で、優先的に取り組む事業としてきた新座駅北口土地区画整理事業、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業や志木駅南口周辺整備事業といった大型事業についても、着実に実施していくこととしています。

一方で、平成30年度についても、社会保障関係経費が引き続き増加する中で、本市の歳入の根幹をなす市税については大きな伸びは見込めず、限られた財源の中での非常に厳しい予算編成となりました。このため、昨年度に引き続き、「選択と集中」の徹底による事業の取捨選択を行い、選択した事業についても可能な限り事業費の縮減を図ることとしました。

また、財源については、市税のほか、地方交付税や各種交付金、国県支出金等を適正に見込み、不用土地の売払いによる財産収入や臨時財政対策債を始めとした市債を有効に活用するとともに、財政調整基金から20億849万1千円を取り崩すことで確保しました。

その結果、一般会計予算は495億3,800万円と前年度に比べ0.8%の減、特別会計・企業会計を含む総予算額は887億5,857万7千円と前年度比5.9%の減となっています。

Ⅱ 各会計当初予算額の推移

上段：予算額 中段：増減額 下段：増減率 [単位 千円]

会計区分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
一 般 会 計	49,538,000	49,948,000	47,411,000	45,440,000	46,735,000
	△410,000	2,537,000	1,971,000	△1,295,000	2,814,000
	△0.8%	5.4%	4.3%	△2.8%	6.4%
特 別 会 計	35,338,948	40,414,432	36,343,943	34,879,513	32,954,749
	△5,075,484	4,070,489	1,464,430	1,924,764	459,556
	△12.6%	11.2%	4.2%	5.8%	1.4%
国民健康保険事業	15,606,022	19,819,400	19,836,952	20,309,946	18,234,816
	△4,213,378	△17,552	△472,994	2,075,130	△230,532
	△21.3%	△0.1%	△2.3%	11.4%	△1.2%
下 水 道 事 業	4,211,291	4,516,945	3,751,875	3,578,108	3,744,585
	△305,654	765,070	173,767	△166,477	△58,867
	△6.8%	20.4%	4.9%	△4.4%	△1.5%
介 護 保 険 事 業	9,836,129	9,059,494	8,544,103	8,268,684	8,149,396
	776,635	515,391	275,419	119,288	532,813
	8.6%	6.0%	3.3%	1.5%	7.0%
新座駅南口第2土地 区画整理事業	—	—	637,715	623,318	379,234
	—	△637,715	14,397	244,084	△116,524
	—	皆減	2.3%	64.4%	△23.5%
後期高齢者医療事業	1,854,912	1,684,326	1,636,153	1,505,362	1,456,171
	170,586	48,173	130,791	49,191	162,810
	10.1%	2.9%	8.7%	3.4%	12.6%
新座駅北口土地 区画整理事業	1,005,191	903,723	915,643	594,095	990,547
	101,468	△11,920	321,548	△396,452	169,856
	11.2%	△1.3%	54.1%	△40.0%	20.7%
大和田二・三丁目地区 土地区画整理事業	2,825,403	4,430,544	1,021,502	—	—
	△1,605,141	3,409,042	1,021,502	—	—
	△36.2%	333.7%	皆増	—	—
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計	84,876,948	90,362,432	83,754,943	80,319,513	79,689,749
	△5,485,484	6,607,489	3,435,430	629,764	3,273,556
	△6.1%	7.9%	4.3%	0.8%	4.3%
企 業 会 計 (水 道 事 業)	3,881,629	4,001,038	3,998,709	3,523,050	3,886,412
	△119,409	2,329	475,659	△363,362	△227,695
	△3.0%	0.1%	13.5%	△9.3%	△5.5%
総 計	88,758,577	94,363,470	87,753,652	83,842,563	83,576,161
	△5,604,893	6,609,818	3,911,089	266,402	3,045,861
	△5.9%	7.5%	4.7%	0.3%	3.8%

※平成28年度の特別会計合計、一般・特別会計合計及び総計には、平成28年10月1日に設置された大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計の当初予算額を含む。

Ⅲ 平成30年度当初予算における新規・重点事業

区分	事業名	事業の内容	予算額 (千円)	所管部署
新規 重点	シティプロモーション推進	シティプロモーション方針の策定、フィルムコミッションの検討	2,655	シティプロモーション課
重点	オリンピック・パラリンピック推進	市内の気運醸成を図るためのイベントを開催	2,447	オリンピック・パラリンピック推進室 生涯学習スポーツ課
重点	仕事の見直しプロジェクト	ペーパーレス化の推進など仕事の見直し	3,048	総務課
重点	新座駅北口土地区画整理事業	物件移転補償、道路築造工事等	1,005,191	新座駅北口土地区画整理事務所
重点	大和田二・三丁目地区土地区画整理事業	調整池整備、道路築造工事、橋りょう取付道路工事等	3,000,307	大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所 (仮称)大和田・坂之下橋整備事業推進室
重点	志木駅南口周辺整備事業	地下自転車駐車場整備工事	568,785	まちづくり計画課
重点	新庁舎建設事業(第2期)の推進	旧本庁舎の解体、来庁者用駐車場整備等	453,725	新庁舎建設推進室
新規 重点	(仮称)児童発達支援センター整備	みどり学園及びわかば学園を統合し、福祉型児童発達支援センターを建設	545,160	障がい者福祉課
新規 重点	利用者支援事業(基本型)の開始	地域子育て支援センター1か所において利用者支援事業(基本型)を実施	5,560	こども支援課
新規 重点	(仮称)新座セントラルキッズパーク等の公園整備	(仮称)新座セントラルキッズパーク、(仮称)セントラルフォレストパーク、(仮称)新堀一丁目緑地公園の整備等	72,265	みどりと公園課
新規 重点	スポーツ施設の整備	大和田運動場サッカー場の整備 野火止運動場野球場の改修	140,363	生涯学習スポーツ課
重点	子どもの放課後居場所づくり事業の推進	栄小・八石小の新規開設を含むココフレンドの実施	73,502	生涯学習スポーツ課
新規 重点	雨水対策事業	洪水対策事業 雨水管理総合計画策定に向けた調査等 止水板等設置費補助事業 土のうステーション整備 雨水貯留槽設置費補助	161,106	下水道課 道路課 危機管理課 環境対策課

シティプロモーション推進

担当： シティプロモーション課

1 目的・背景

市の「ブランドイメージの向上」を目指し、本市ならではの地域資源を掘り起こし、新座らしさをいかしたコンセプトを掲げて効果的かつ戦略的に発信するため、市の目指すべき方向性を明確に掲げたシティプロモーション方針を策定し、そのコンセプトに基づいたまちづくり施策を推進することで地方創生を実現する。

2 事業概要

(1) シティプロモーション方針の策定

シティプロモーションに関する方針及び主要な施策について、庁内及びシティプロモーション推進懇話会において検討した事項を取りまとめ、決定する。

(2) フィルムコミッションの検討

市の知名度向上と地域活性化を図るため、映画・ドラマ・CM等映像作品のロケーション撮影を誘致・支援する受入機関となるフィルムコミッション設立に向けた調査・研究を行う。

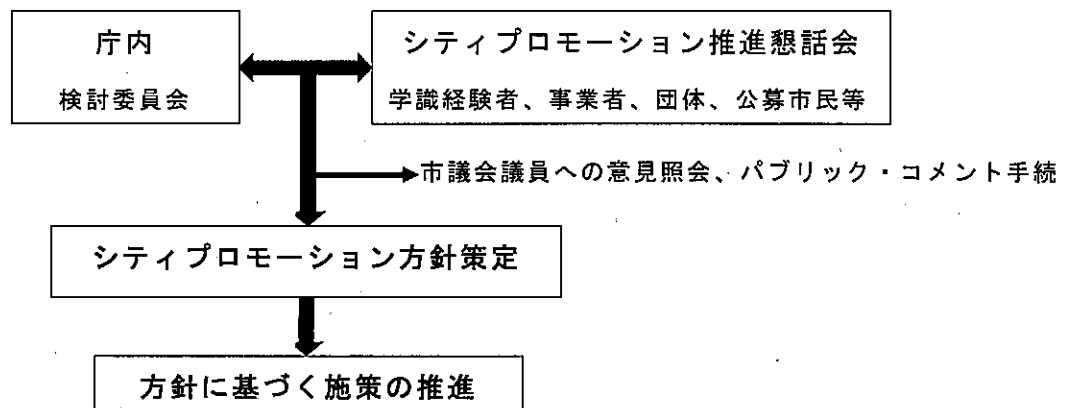
3 予算額 2,655 千円

シティプロモーション方針策定 2,650 千円

フィルムコミッション調査研究 5 千円

4 今後の予定

平成 31 年度以降、シティプロモーション方針に基づき、フィルムコミッションを始めとする各施策を推進する。



オリンピック・パラリンピック推進

担当： オリンピック・パラリンピック推進室
生涯学習スポーツ課

1 目的・背景

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、陸上自衛隊朝霞訓練場が射撃競技の会場となるとともに、ブラジルオリンピック選手団の事前トレーニングキャンプが実施されることから、市民の気運の醸成を図り、市を挙げて大会を契機とした市の発展につながる取組を実施する。

2 事業概要

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会新座市推進委員会

市内関係団体の参加による推進委員会を開催するとともに、「東京2020大会に向けた取組推進部会」を開催し、気運醸成やおもてなしなど具体的な取組について検討・実施する。

(2) 市内装飾による気運醸成（シティドレッシング）

平成30年度は東京2020大会の開催2年前に当たる年であることから、市民の気運を醸成するため、商店会等に設置された街灯にフラッグを掲出する。

(3) 気運醸成イベントの開催

競技体験会や著名人による講演会等を行うとともに、新座市民まつり産業フェスティバルにおいて、大会をPRするブースを出展する。

(4) ビームライフル体験会の開催

射撃競技の周知を図るため、埼玉県ライフル射撃協会に御協力を頂き、ビームライフル体験会を開催する。

(5) 市内小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施

株式会社LIXILが提供する「義足体験教室」を市内小学校で実施するとともに、日本オリンピック協会が行う「JOCオリンピック教室」を市内中学校で実施し、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

(6) にいざネクストアスリートプロジェクト

子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらうとともに、自身の可能性に気付かせることを目的としたスポーツ能力測定会を実施する。



オリパラ PR ブース（H29年度）



栄小学校「オリパラタイム」の様子

3 予算額 2,447千円

仕事の見直しプロジェクト

担当： 総務課

1 目的・背景

新庁舎への移転等を契機として、平成 29 年度から始動した仕事の見直しプロジェクトでは、職員のワークライフバランスの実現に向けてより効率的な市政運営を行うため、現在の仕事の取組方法などの見直しを実施してきた。平成 30 年度は、5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）、2 K（改善・改革）の徹底を始め、更なる見直しを進めていく。

2 事業概要

事業名	内容（検討・実施）
(1) 5 S・2 Kの推進	整理・整頓・清掃・清潔・躰による職場環境の維持向上、改善・改革の組織風土の醸成
(2) ペーパーレス化の推進	会議等におけるタブレット端末の更なる活用、ドキュメントハンドリングソフト（タブレットやPCの電子画面における付箋の貼付機能やメモ書き込み機能、マーキング機能等。電子会議や電子決裁等で活用）の導入
(3) 更なる情報化の推進	庁舎入退室用のICカードの活用（出退勤及び超過勤務のシステム管理、認証機能付きプリンタの導入）、内部業務システム（勤怠管理、給与支払、財務会計、文書管理、契約管理、グループウェア）の導入、更新及び一部統合に向けた検討
(4) 超過勤務の大幅削減	各事務事業の総点検による業務の見直し、ノー残業デー・ノー残業ウィークの徹底、定時消灯日の設定、定時PCシャットダウン日の設定、会議時間の短縮
(5) フレックスタイム制、テレワークの導入・検討	業務に柔軟に対応できるフレックスタイム制やテレワークの導入・検討
(6) セミナー、研修の実施	外部講師による講習会の開催、職員のキャリアアップ等を支援するための研修の実施（人材育成基本方針の見直し）
(7) スピード感を持ったPDCAサイクルの実施	イクボス会議の開催（イクボスを中心とした仕事内容の見直しに係る検討、成果検証、情報交換を実施）
(8) AI、RPAの研究	先進自治体の例を参考にAI、RPA（ロボテックプロセスオートメーション）等を活用した生産性の大幅な向上、職員の負担軽減について研究・検討

3 予算額 3,048 千円

新座駅北口土地区画整理事業

担当： 新座駅北口土地区画整理事務所

1 目的・背景

市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、新座駅南口地区及び新座駅南口第2地区に連続する31.6haの区域について、JR新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路3・4・17新座駅北口通線、3・4・16大和田通線及び3・4・3東村山足立線を整備するとともに、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い安全で快適なまちづくりを行い、利便性と好環境が両立する良好な市街地の形成を図る。

2 事業概要

施行期間 平成20年度から平成33年度まで

施行面積 31.6ha

総事業費 10,500,000千円

平成30年度は、主に物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施する。



新座駅方面から見る

区画道路10.5-2号線（施工中）

3 予算額 1,005,191千円

4 今後の予定

平成31年度 物件調査・積算、物件移転補償、道路等実施設計、道路築造工事等

平成32年度 物件移転補償、道路築造工事等

平成33年度 換地処分

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業

担当： 大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所
(仮称) 大和田・坂之下橋整備事業推進室

1 目的・背景

大和田二・三丁目地区において、産業系土地利用による雇用・にぎわいの創出等地域の活性化及び将来にわたる税収の確保に資するため、市街化区域を拡大し、企業立地を核とした大和田二・三丁目地区土地区画整理事業を行う。

また、企業進出に伴う交通量の増加が見込まれることから、車両の経路を分散させるため、同地区内に新たに橋りょうを設置する。

2 事業概要

(1) 区画整理事業

区画整理地内の埋蔵文化財発掘調査や物件移転補償、調整池整備、道路築造工事、造成工事等を実施する。

施行地区面積 約 49.5ha

全体事業費 10,636,940 千円

(2) 橋りょう事業

(仮称) 大和田・坂之下橋の橋台・橋脚(新座市側)を整備する。

全体事業費 1,118,663 千円

3 予算額 3,000,307 千円

区画整理事業 2,825,403 千円

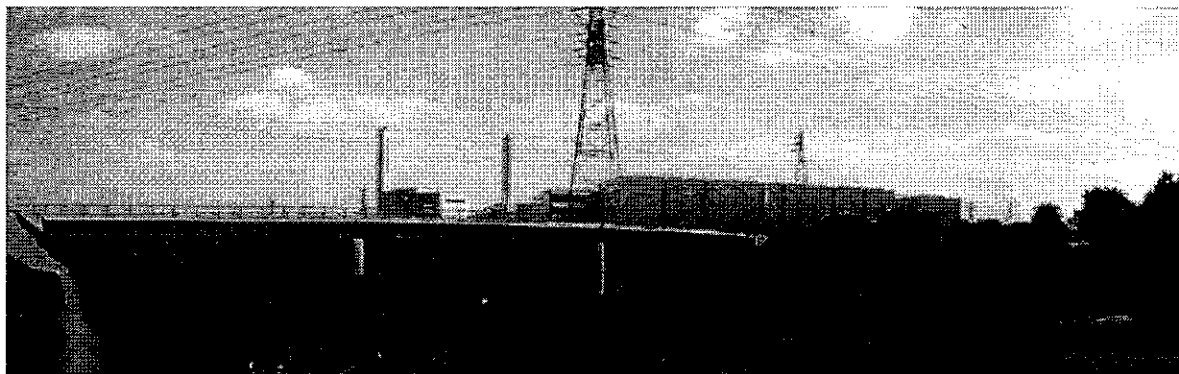
橋りょう事業 174,904 千円

4 今後の予定

平成 30 年 10 月 ホームセンター等商業施設オープン

平成 31 年秋 大型物流倉庫開業

平成 32 年度 事業完了



(仮称) 大和田・坂之下橋設置後のイメージ

志木駅南口周辺整備事業

担当： まちづくり計画課

1 目的・背景

本市の北の玄関口としての魅力あふれる商業地の実現に向け、にぎわいのある都市空間の創出や交通結節点としての機能強化のため、志木駅南口駅前広場内に、地下自転車駐車場や大屋根を始めとする各施設を整備する。

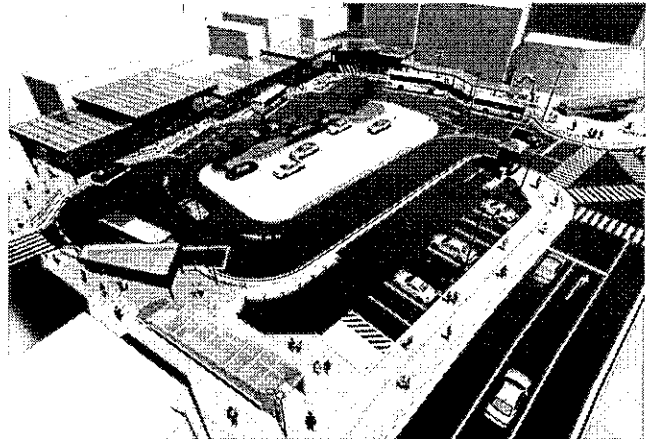
2 事業概要

平成 30 年度は、掘削工事、仮設工事及び地下自転車駐車場整備工事等を行う。

総事業費 1,848,813 千円



(工事の状況)



(施行後イメージ図)

3 予算額 568,785 千円

4 今後の予定

平成 31 年度 地下自転車駐車場整備工事、大屋根整備工事、駅前広場整備工事

平成 32 年度 富士塚自転車駐車場解体工事、旧東北出張所解体工事等

新庁舎建設事業（第2期）の推進

担当： 新庁舎建設推進室

1 目的・背景

市役所旧本庁舎の耐震化のため進めてきた新庁舎建設工事については、平成29年末に完了し、平成30年1月4日に新庁舎が開庁した。今後は、第2期工事として、旧本庁舎解体及び外構工事を行う。

2 事業概要

旧本庁舎の解体工事を行うとともに、解体後の敷地を含めた全体の外構工事を行うものである。

外構工事においては、路線バス停留所及びタクシー乗降所を移設した後、来庁者用駐車場（125台）、本庁舎と第二庁舎をつなぐ屋根付き通路等の整備を行う。

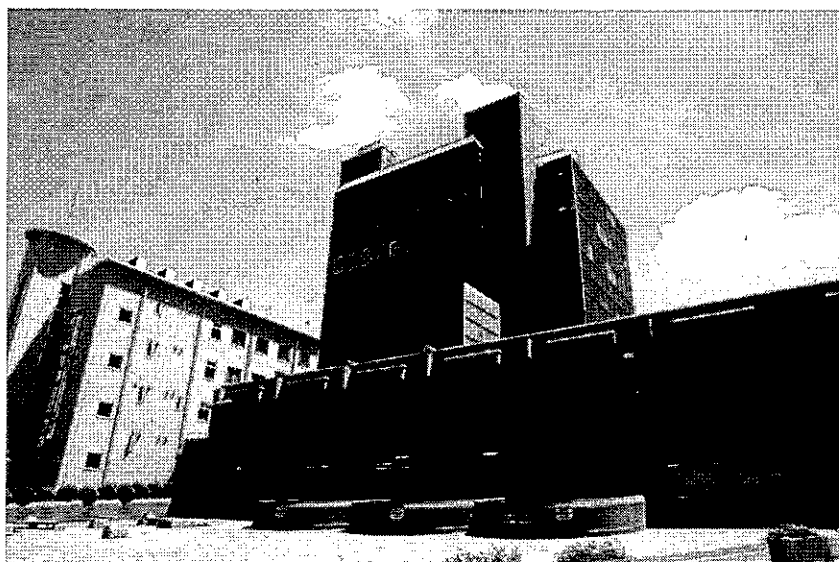
3 予算額 453,725千円

【主な事業】

旧本庁舎解体及び外構工事費	447,516千円
旧本庁舎解体及び外構工事監理費	6,138千円

4 今後の予定

平成31年7月 第2期工事竣工



解体する旧本庁舎

(仮称) 児童発達支援センター整備

担当： 障がい者福祉課

1 目的・背景

平成 24 年 4 月施行の児童福祉法の改正において、障がい種別に分かれていた施設体系が利用形態別に一元化され、障がい児の通所を更に支援するため、福祉型児童発達支援センターを整備する。

2 事業概要

みどり学園及びわかば学園を統合し、障がい児支援の提供体制を整備するため、福祉型児童発達支援センターを建設する。

予定施設規模 1,003.75 m² (建築面積)



堀ノ内二丁目地内建設予定地

3 予算額 545,160 千円

4 今後の予定

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| 平成 30 年 4 月～ | 代替駐車場の整備 |
| 平成 30 年 7 月～ | 埋蔵文化財発掘調査 |
| 平成 30 年 10 月～ | 建設工事 |
| 平成 31 年 10 月 | みどり学園・わかば学園の統合・開園及び給食提供の実施 |
| 平成 32 年 4 月以降 | 福祉型児童発達支援センターの開始(保育所等訪問支援及び相談支援の実施) |

利用者支援事業（基本型）設置

担当： こども支援課

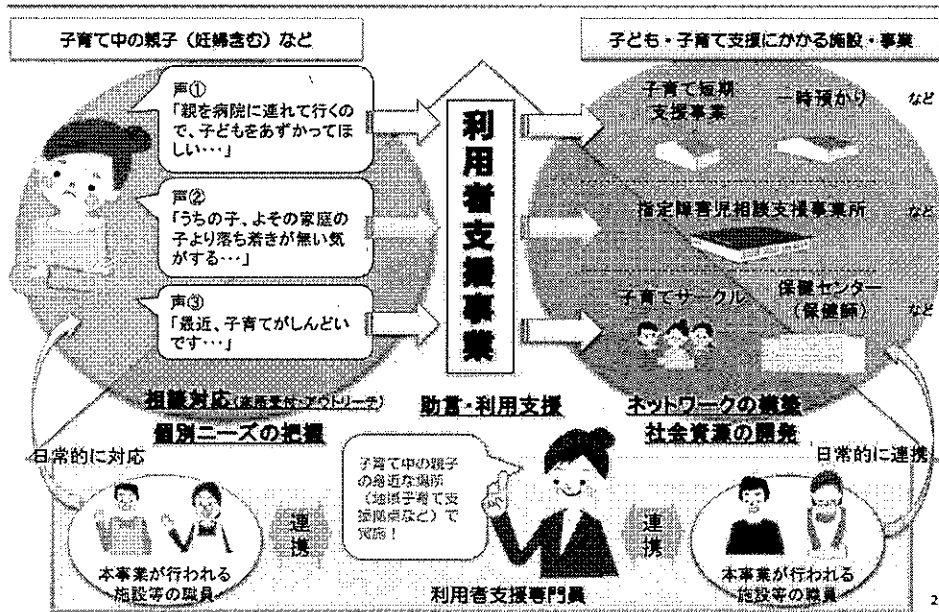
1 目的・背景

妊娠期から子育て期にわたる多様なニーズを捉え、総合的に対応するため地域子育て支援拠点に利用者支援員（基本型）を配置し、地域における相談体制や連携体制の構築を図る。利用者支援事業（母子保健型）を始めとする子育て関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築（子育て世代包括支援体制）を目指す。

2 事業概要

利用者支援員（基本型）を、市北部（予定）の地域子育て支援センターに配置し、子育てをする市民が教育・保育施設やその他の子育て支援事業等を適切に選択して利用できるよう、情報提供や必要に応じた相談・助言等、寄り添い型の支援を実施する。

また、地域の様々な子育て支援機関とネットワークを構築し、地域における連携の中心になるとともに、地域課題の発見・共有や地域資源の開拓等を行う。



出典：厚生労働省「利用者支援事業の概要」

3 予算額 5,560 千円

【内訳】人件費等 5,360 千円

開設準備経費 200 千円

4 今後の予定

平成 30 年 4～9 月 委託契約の締結。利用者支援員の研修等、開設準備

平成 30 年 10 月 利用者支援事業（基本型）の開始

(仮称) 新座セントラルキッズパーク等の公園整備

担当： みどりと公園課

1 目的・背景

市域南部の中核公園として、(仮称)新座セントラルキッズパークを整備するとともに、貴重な緑を保全し、緑化の推進を図るため、緑地公園を整備する。

2 事業概要**(1) (仮称) 新座セントラルキッズパークの整備**

片山ファミリープール跡地において、集会所及び道場一丁目ふれあい広場用地を合わせた敷地全体を、主に子どもの利用を想定した公園等として整備する。

なお、平成30年度は、じゃぶじゃぶ池を整備して8月からオープンする。

全体整備面積 約 6,750 m²

平成30年度じゃぶじゃぶ池等整備面積 715 m²

(2) (仮称) セントラルフォレストパークの開園

野火止五丁目地内の緑地において、公園と憩いの森を整備して平成30年4月に開園する。

公園面積 882 m²

憩いの森 9,117 m²

(3) (仮称) 新堀一丁目緑地公園の整備

新堀一丁目寄附採納地において、新設集会所の隣接地に緑地公園を整備する。

公園整備面積 475.49 m²

3 予算額 72,265 千円

(仮称) 新座セントラルキッズパークの整備 63,180 千円(繰越事業)

(仮称) セントラルフォレストパーク 1,503 千円

(仮称) 新堀一丁目緑地公園の整備 7,582 千円

4 今後の予定

平成30年4月 (仮称) セントラルフォレストパーク開園

(仮称) 新座セントラルキッズパークじゃぶじゃぶ池等工事着手

7月 (仮称) 新堀一丁目緑地公園整備工事着手

8月 (仮称) 新座セントラルキッズパークじゃぶじゃぶ池オープン

平成31年2月 (仮称) 新堀一丁目緑地公園開園

スポーツ施設の整備

担当：生涯学習スポーツ課

1 目的・背景

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に伴い、大和田運動場野球場を移転するとともに、サッカー場の配置を変更する必要が生じたことから、野球場及びサッカー場を整備する。

野球場については、大和田三丁目地内の移転予定地における面積の確保が困難であることから野火止四丁目地内の野火止運動場野球場を一部改修することで対応するとともに、大和田三丁目地内の移転予定地は、多目的に使用できるグラウンドとして整備することを検討する。

2 事業概要

(1) 大和田運動場サッカー場の整備

敷地内を盛土し、雨水が進入しないように改善するとともに、少年サッカー場としての規格を満たす広さに拡張し、整備する。

【主な整備内容】

グラウンド整備工事（人工芝 1面）、照明設備設置工事、排水設備工事、防球フェンス設置、倉庫設置 等

※ 大和田運動場サッカー場利用停止期間 平成 29 年 7 月～平成 30 年 12 月

(2) 野火止運動場野球場の改修

野火止運動場野球場を硬式野球の利用ができる施設に改修する。

【主な改修内容】

フェンス改修工事、天井ネット設置、管理棟設置、グラウンド改修工事 等

※ 野火止運動場野球場利用停止期間 平成 30 年 11 月～3 月
大和田運動場野球場利用終了 平成 30 年 7 月

3 予算額 140,363 千円（サッカー場）

4 今後の予定

平成 31 年 1 月 大和田運動場サッカー場利用再開

平成 31 年 4 月 野火止運動場野球場利用再開

平成 32 年度 大和田三丁目地内の多目的グラウンド開設

子どもの放課後居場所づくり事業の推進

担当：生涯学習スポーツ課

1 目的・背景

教室や校庭などの小学校施設を活用し、地域の方々の御協力を得ながら、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所をつくり、学習や遊び、体験・交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、併せて放課後児童保育室の大規模化・狭隘化の解消を図るため、平成24年度から東野小、石神小の2校で子どもの放課後居場所づくり事業を開始し、順次、実施校の拡大を進めている（平成29年度までで9校で実施）。

2 事業概要

平成30年度は、栄小及び八石小で新たに事業を開始する（長期休業日の午後の活動を含む。）。

また、東野小学校及び栗原小学校で長期休業日の午後の活動を開始する。

《これまでの取組》

- 平成24年度 東野小学校、石神小学校で開始
- 平成25年度 東北小学校、新堀小学校で開始
- 平成26年度 第四小学校、野寺小学校で開始
- 平成27年度 栗原小学校で開始
- 平成28年度 新開小学校で開始
- 東北小学校で夏季休業日の午後の活動について開始
- 平成29年度 大和田小学校で開始（長期休業日の午後の活動を含む）
- 東北小学校で長期休業日の午後の活動について開始



3 予算額 73,502千円

【登録状況 平成29年10月31日現在】

	東野小学校	石神小学校	東北小学校	新堀小学校	第四小学校
登録人数	412人 (全校児童数691人)	322人 (全校児童数606人)	481人 (全校児童数772人)	225人 (全校児童数421人)	328人 (全校児童数713人)
	野寺小学校	栗原小学校	新開小学校	大和田小学校	
登録人数	340人 (全校児童数633人)	235人 (全校児童数400人)	212人 (全校児童数466人)	487人 (全校児童数897人)	

雨水対策事業

担当： 下水道課 危機管理課
道路課 環境対策課

1 目的・背景

近年、市内各所において局地的で短時間に降る集中豪雨が発生し、道路冠水や建物への浸水被害が発生している状況を鑑み、様々な方策によって雨水対策事業を推進する。

また、中・長期的な対策として、雨水管や雨水貯留施設を下水道事業として計画的に整備していくための雨水管理総合計画を策定する。

2 事業概要

(1) 溢水対策事業 147,150 千円

- ① 栄一丁目3番地内雨水枝線工事その2
- ② 野火止五丁目22番地内雨水枝線工事その2
- ③ 栗原二丁目地内雨水枝線工事その2
- ④ 東北二丁目地内雨水枝線工事
- ⑤ 東一丁目地内雨水枝線工事
- ⑥ 石神幹線吐口改修工事

(2) 雨水管理総合計画策定に向けた調査等 9,500 千円

中・長期にわたる公共下水道の浸水対策について実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定め、浸水対策を計画的に実施することを目的とした雨水管理総合計画を策定する。

(3) 止水板等設置工事費補助 4,000 千円

建物への浸水被害の軽減を図るため、止水板等の設置を行う者に対し、その費用の一部を補助する。

補助額 設置費用の1/2（上限額40万円/件）

(4) 土のうステーション整備 256 千円

災害が差し迫った場合に、市民が自由に土のうを使用できるよう、土のうステーション1基を浸水被害が想定される区域に設置する。

(5) 雨水貯留槽設置費補助 200 千円

資源の有効利用及び溢水対策の一環として、住宅又は事業用建物に雨水貯留槽を設置する者に対して、設置費用の一部を補助する。

補助額 設置費用の1/2（上限額2万円）

3 予算額 161,106 千円

4 今後の予定

平成31年度 雨水管理総合計画の策定
平成32年度～ 下水道事業認可変更等

IV 市債活用の状況

1 平成30年度起債の内訳

[単位 千円]

事業名	起債額
一般会計	3,421,300
1 新庁舎建設事業	409,800
2 防災行政無線デジタル化事業	8,500
3 (仮称) 児童発達支援センター整備事業	422,200
4 市道舗装改修事業	72,500
5 前原橋歩道橋外舗装等改修事業	41,000
6 市道第42-01号線整備事業	37,800
7 (仮称) 大和田・坂之下橋整備事業	142,200
8 志木駅南口駅前広場等整備事業	362,800
9 街路事業費負担事業	17,800
10 西堀小学校屋上防水改修事業	23,400
11 第三中学校屋上防水改修事業	26,600
12 大和田運動場サッカー場改修事業	80,700
13 池田小学校給食室増築事業	76,000
14 臨時財政対策債	1,700,000
下水道事業特別会計	1,361,000
新座駅北口土地区画整理事業特別会計	465,000
大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計	1,342,100
水道事業会計	200,000
合計	6,789,400

2 一般会計起債額の推移

[単位 千円]

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
起債額	3,421,300	6,247,200	4,337,400	3,129,300	5,013,000
普通債	1,721,300	4,289,300	2,542,800	1,258,000	2,661,700
特例債	1,700,000	1,957,900	1,794,600	1,871,300	2,351,300
市債依存度	6.9%	11.3%	8.5%	6.4%	9.4%

3 一般会計公債費の推移

[単位 千円]

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
公債費	4,527,085	4,467,483	4,132,723	4,086,468	4,263,546
歳出構成比	9.1%	8.1%	8.3%	8.5%	8.2%

4 市の債務残高の推移

[単位 千円]

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
一般会計	47,606,918	48,387,009	43,748,524	43,193,818	43,742,452
普通債	23,656,245	24,395,647	20,058,859	19,822,306	20,911,370
特例債	23,950,673	23,991,362	23,689,665	23,371,512	22,831,082
下水道事業	14,877,861	14,746,549	14,337,750	14,789,637	15,496,115
新座駅南口第2	—	—	2,513,454	2,729,547	2,920,332
新座駅北口	2,037,178	1,574,879	1,125,453	852,200	477,000
大和田	2,904,200	1,562,100	245,000	—	—
特会計	19,819,239	17,883,528	18,221,657	18,371,384	18,893,447
水道事業	2,181,555	2,211,126	2,232,358	2,445,574	2,651,085
合計	69,607,712	68,481,663	64,202,539	64,010,776	65,286,984

※平成29年度からは、新座駅南口第2特会の債務残高を一般会計で計上

※平成28年度までは決算額、平成29年度は決算見込額、平成30年度は予算額

※市債依存度は一般会計歳入総額に占める市債の額の割合

V 一般会計予算概要

1 歳入・歳出予算内訳

歳入予算内訳

[単位 千円・%]

款	平成30年度		平成29年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
市 税	23,929,859	48.3	23,622,232	47.3	307,627	1.3
地方譲与税	220,000	0.5	220,000	0.5	0	0.0
利子割交付金	20,000	0.0	20,000	0.0	0	0.0
配当割交付金	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	70,000	0.2	90,000	0.2	△20,000	△22.2
地方消費税交付金	2,200,000	4.5	2,200,000	4.4	0	0.0
自動車取得税交付金	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	203,238	0.4	190,081	0.4	13,157	6.9
地方特例交付金	160,000	0.3	140,000	0.3	20,000	14.3
地方交付税	1,800,000	3.6	1,900,000	3.8	△100,000	△5.3
交通安全対策特別交付金	17,674	0.0	17,846	0.0	△172	△1.0
分担金及び負担金	810,171	1.6	776,861	1.6	33,310	4.3
使用料及び手数料	700,211	1.4	610,125	1.2	90,086	14.8
国庫支出金	8,994,056	18.2	8,905,673	17.8	88,383	1.0
県支出金	3,168,243	6.4	2,959,460	5.9	208,783	7.1
財産収入	231,238	0.5	713,251	1.4	△482,013	△67.6
寄附金	2,003	0.0	5,003	0.0	△3,000	△60.0
繰入金	2,074,016	4.2	2,406,693	4.8	△332,677	△13.8
繰越金	800,000	1.6	800,000	1.6	0	0.0
諸収入	555,991	1.1	591,775	1.2	△35,784	△6.0
市債	3,421,300	6.9	3,619,000	7.3	△197,700	△5.5
合計	49,538,000	100.0	49,948,000	100.0	△410,000	△0.8

歳出予算内訳(款別)

〔単位 千円・%〕

款	平成30年度		平成29年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
議会費	324,751	0.7	321,882	0.7	2,869	0.9
総務費	4,586,987	9.3	6,850,021	13.7	△2,263,034	△33.0
民生費	26,906,972	54.3	25,577,265	51.2	1,329,707	5.2
衛生費	3,113,507	6.3	2,904,965	5.8	208,542	7.2
労働費	503	0.0	530	0.0	△27	△5.1
農林水産業費	87,165	0.2	109,514	0.2	△22,349	△20.4
商工費	204,441	0.4	196,858	0.4	7,583	3.9
土木費	3,978,373	8.0	3,821,075	7.7	157,298	4.1
消防費	1,537,628	3.1	1,560,771	3.1	△23,143	△1.5
教育費	4,220,588	8.5	4,052,374	8.1	168,214	4.2
公債費	4,527,085	9.1	4,502,745	9.0	24,340	0.5
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	49,538,000	100.0	49,948,000	100.0	△410,000	△0.8

歳出予算内訳(性質別)

〔単位 千円・%〕

区分	平成30年度		平成29年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	27,477,308	55.5	26,705,022	53.5	772,286	2.9
人件費	7,434,804	15.0	7,131,676	14.3	303,128	4.3
扶助費	15,515,419	31.3	15,070,601	30.2	444,818	3.0
公債費	4,527,085	9.2	4,502,745	9.0	24,340	0.5
投資的経費	2,479,932	5.0	3,300,176	6.6	△820,244	△24.9
その他の経費	19,530,760	39.4	19,892,802	39.8	△362,042	△1.8
物件費	6,400,792	12.9	6,493,688	13.0	△92,896	△1.4
維持補修費	428,509	0.9	414,940	0.8	13,569	3.3
補助費等	7,636,739	15.4	7,437,571	14.9	199,168	2.7
積立金	187,296	0.4	500,688	1.0	△313,392	△62.6
貸付金	78,961	0.1	84,891	0.2	△5,930	△7.0
繰出金	4,798,463	9.7	4,961,024	9.9	△162,561	△3.3
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	49,538,000	100.0	49,948,000	100.0	△410,000	△0.8

2 歳入予算の概要

[単位 千円]

① 市税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
個人市民税	10,254,909 194,704 1.9%	<p>現年分</p> <ul style="list-style-type: none"> 均等割 279,413 千円 (1.9%増) 平成 29 年度決算見込額を基に、20 歳以上の人口の伸びを勘案し、増額を見込む。 所得割 9,798,685 千円 (1.9%増) 平成 30 年度の課税対象となる平成 29 年中の給与支払額等の状況を勘案し、増額を見込む。 <p>滞納繰越分 176,811 千円 (4.6%増)</p>
法人市民税	1,317,721 103,025 8.5%	<p>現年分</p> <ul style="list-style-type: none"> 均等割 411,286 千円 (4.9%増) 平成 29 年度決算見込みの納税義務者数を勘案し、増額を見込む。 法人税割 902,118 千円 (10.3%増) 市内法人の状況及び平成 29 年度決算見込額を勘案し、増額を見込む。 <p>滞納繰越分 4,317 千円 (15.7%減)</p>
固定資産税	9,885,067 67,622 0.7%	<p>現年分</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地 5,157,311 千円 (0.5%減) 地目変更等による増減及び評価替えの増減等を踏まえ、減額を見込む。 家屋 3,702,086 千円 (2.7%増) 新築家屋による課税対象資産の増額を見込む。 償却資産 827,389 千円 (0.2%増) 平成 29 年度決算見込額を踏まえ、増額を見込む。 <p>滞納繰越分 116,157 千円 (3.1%減) 国有資産等所在市町村交付金 82,124 千円 (3.0%減)</p>
軽自動車税	185,851 11,126 6.4%	<p>現年分 182,868 千円 (6.3%増) 税制改正の影響により、増額を見込む。</p> <p>滞納繰越分 2,983 千円 (8.7%増)</p>
市たばこ税	890,652 △74,921 △7.8%	<p>旧 3 級品以外は、喫煙者の減少傾向を踏まえ、売渡本数の減に伴う減額を見込む (7.5%減)。 旧 3 級品についても、旧 3 級品以外と同様に売渡本数の減に伴う減額を見込む (17.1%減)。 (収納率 100%)</p>
都市計画税	1,395,659 6,071 0.4%	<p>現年分</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地 893,283 千円 (0.05%増) 地目変更等による増減及び評価替えによる増減を踏まえ、増額を見込む。 家屋 487,686 千円 (1.1%増) 新築家屋による課税対象資産の増額を見込む。 <p>滞納繰越分 14,690 千円 (1.7%増)</p>

② 地方譲与税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
自動車重量 譲 与 税	160,000 0 0.0%	平成29年度決算見込額172,000千円等を参考に見込む。
地方揮発油 譲 与 税	60,000 0 0.0%	平成29年度決算見込額63,000千円（地方道路譲与税も含む。）等を参考に見込む。

③ 交付金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
利子割交付金	20,000 0 0.0%	平成29年度決算見込額30,000千円等を参考に見込む。
配当割交付金	100,000 0 0.0%	平成29年度決算見込額102,000千円等を参考に見込む。
株式等譲渡 所得割交付金	70,000 △20,000 △22.2%	平成28年度決算額55,376千円等を参考に見込む。
地方消費税 交 付 金	2,200,000 0 0.0%	平成29年度決算見込額2,210,000千円等を参考に見込む。 なお、消費税増税に伴う増収分（940,000千円）については、社会保障施策に要する経費に充てる。
自動車取得税 交 付 金	60,000 0 0%	平成29年度決算見込額90,000千円等を参考に見込む。
国有提供施設等 所在市町村助成 交 付 金	203,238 13,157 6.9%	基地所在全市町村の資産価格で按分される部分が大きく、各市町村の所在資産の増減に影響されるため、平成29年度交付決定額と同額を見込む。
地方特例交付金	160,000 20,000 14.3%	減収補填特例交付金（住宅借入金特別税額控除） 160,000千円 平成20年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収分を補填するための交付金 平成29年度交付決定額164,126千円を参考に見込む。

④ 地方交付税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
普通交付税	1,600,000 △100,000 △5.9%	近年の交付実績は、 平成25年度 2,223,835千円（15.5%減） 平成26年度 2,021,545千円（9.1%減） 平成27年度 1,949,612千円（3.6%減） 平成28年度 1,983,057千円（1.7%増）

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
		平成 29 年度 1,978,608 千円 (0.2%減) (見込み) となっている。 平成 30 年度は、市税の増額見込みに伴い基準財政収入額が増額となることを考慮した上で、平成 29 年度交付決定額等を参考に見込む。 ※平成 29 年度当初予算額 1,700,000 千円
特別交付税	200,000 0 0.0%	平成 29 年度は交付決定 (3 月予定) がなされていないことから、不確定要素はあるものの、過去の交付実績を参考に平成 29 年度当初予算額と同額を見込む。 【参考 過去 3 か年の交付額】 平成 26 年度 272,268 千円 (13.6%減) 平成 27 年度 248,720 千円 (8.6%減) 平成 28 年度 233,477 千円 (6.1%減) ※平成 29 年度当初予算額 200,000 千円

⑤ 分担金及び負担金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
分担金及び負担金	810,171 33,310 4.3%	主なもの 委託保育所入所児童保護者負担金 534,511 千円 市立保育所入所児童保護者負担金 176,152 千円

⑥ 使用料及び手数料

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
使用料及び手数料	700,211 90,086 14.8%	主なもの 墓所管理料 165,982 千円 放課後児童保育室使用料 125,700 千円 道路占用料 100,102 千円

⑦ 国庫支出金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
国庫支出金	8,994,056 88,383 1.0%	主なもの 生活保護費負担金 3,792,083 千円 児童手当負担金 1,869,735 千円 障がい者自立支援給付費負担金 992,065 千円 施設型給付費負担金 866,083 千円 地域型保育給付費負担金 331,232 千円

⑧ 県支出金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
県支出金	3,168,243 208,783 7.1%	主なもの 障がい者自立支援給付費負担金 496,032 千円 保険基盤安定負担金 460,132 千円

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
		施設型給付費負担金 445,484 千円 児童手当負担金 407,016 千円 県税徴収委託金 258,973 千円 地域型保育給付費負担金 165,616 千円

⑨ 財産収入

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
財 産 収 入	231,238 △482,013 △67.6%	主な売却予定地 障害者地域活動センターふらっと敷地 (278.53㎡) 42,628千円 旧就労継続支援B型事業所くるみの木敷地 (728㎡) 77,896千円 新堀一丁目集会所敷地 (320㎡) 44,800千円

⑩ 繰入金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
繰 入 金	2,074,016 △332,677 △13.8%	主なもの 財政調整基金繰入金 2,008,491 千円 (※取崩後基金残高 427,811 千円) 庁舎建設改修基金繰入金 39,278 千円 介護保険事業特別会計繰入金 20,805 千円

⑪ 諸収入

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
諸 収 入	555,991 △35,784 △6.0%	主なもの 収入印紙売捌代金 60,017 千円 市税延滞金 50,000 千円

⑫ 市債

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
市 債	3,421,300 △197,700 △5.5%	起債内訳 ・ 新庁舎建設事業債 409,800 千円 ・ 防災行政無線デジタル化事業債 8,500 千円 ・ (仮称) 児童発達支援センター整備事業債 422,200 千円 ・ 市道舗装改修事業債 72,500 千円 ・ 前原橋歩道橋外舗装等改修事業債 41,000 千円 ・ 市道第 42-01 号線整備事業債 37,800 千円 ・ (仮称) 大和田・坂之下橋整備事業債 142,200 千円 ・ 志木駅南口駅前広場等整備事業債 362,800 千円 ・ 街路事業費負担事業債 17,800 千円 ・ 西堀小学校屋上防水改修事業債 23,400 千円 ・ 第三中学校屋上防水改修事業債 26,600 千円

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
		<ul style="list-style-type: none"> ・大和田運動場サッカー場改修事業債 80,700 千円 ・池田小学校給食室増築事業債 76,000 千円 ・臨時財政対策債 1,700,000 千円 <p>【参考 過去 5 年間の臨時財政対策債借入額】</p> <p>平成 25 年度 2,360,900 千円 (7.2%減)</p> <p>平成 26 年度 2,351,300 千円 (0.4%減)</p> <p>平成 27 年度 1,871,300 千円 (20.4%減)</p> <p>平成 28 年度 1,794,600 千円 (4.1%減)</p> <p>平成 29 年度 1,957,900 千円 (9.1%増)</p> <p>※平成 29 年度当初予算額 1,500,000 千円</p>

3 歳出予算の概要

[単位 千円]

その他主要事業

No.	事業名	30年度	29年度	説明
1	ふるさと納税促進	2,974	2,399	【政策課】 ふるさと納税を促進するため、外部ポータルサイト等の利用及び返礼品の送付を行う。
2 新規	志木駅ホームドア 設置事業負担金	26,764	—	【政策課】 東武東上線志木駅のホームからの旅客の転落や列車との接触を防止し、安全・安定輸送の確保による利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うホームドアの設置に係る費用の一部を負担する。 負担期間 平成30年度～平成32年度
3	観光都市づくり推進	1,056	1,420	【シティプロモーション課】 観光都市づくりに資する各種事業を実施する。 1 観光都市づくり推進市民会議 2 観光都市づくりサポーター事業 3 外国人観光客誘致推進事業 4 観光マップ作成事業 5 イメージキャラクター促進事業
4	新座版グリーンツーリズム推進	6,855	8,340	【シティプロモーション課】 本市の豊かな自然資源などを活用して各種事業を実施する。 1 新座みかん園運営事業 2 カブトムシの里づくり事業 3 花のあるまちづくり事業 4 竹林整備事業
5 新規	市民意識調査	5,001	—	【秘書広聴課】 市民の生活環境に対する意識や市政への要望・評価等を把握し、今後の市政運営の基礎的資料を収集するため、市民意識調査を実施する。
6	都市高速鉄道12号線延伸促進	647	500,235	【地下鉄12号線延伸促進室】 都市高速鉄道12号線(都営大江戸線)の新座市及びJR武蔵野線方面への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。 平成30年度は、都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動及び新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会における啓発活動を引き続き実施し、延伸実現に向けた機運の更なる醸成を図るとともに、関係機関への要望等を行う。
7 新規	一斉情報伝達・収集システム導入	954	—	【危機管理課】 平成30年度から、災害時における速やかな情報伝達を図るため、一斉情報伝達・収集システムを利用する。

No.	事業名	30年度	29年度	説明
8	自主防災組織育成	7,095	4,633	<p>【危機管理課】</p> <p>震災時に応急対策活動の主体となるよう、市内各地域の町内会・自治会ごとに組織されている自主防災会との連携活動を図る。</p> <p>1 軽可搬動力ポンプ配備 60 団体</p> <p>2 自主防災組織育成補助金 育成費補助額 (設立 2 年～5 年目) 100,000 円 (設立 6 年目以降) 30,000 円/年+世帯割額</p> <p>3 自主防災組織防災資機材整備費補助金 補助額 備品購入費の 1/2 (上限 50,000 円)</p>
9 新規	市営墓園バリアフリー化等改修工事	4,796	—	<p>【環境対策課】</p> <p>バリアフリー化や利便性の向上を図るため、公衆トイレ改築工事設計委託、水くみ場等の段差解消工事及び集会施設ロビー改修工事を行う。</p>
10	集団資源回収	34,287	34,764	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>ごみの減量化及び再資源化を推進するため、集団資源回収品目(新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パック)を分別排出する登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、集団資源回収品目を回収する協力事業者に対し、紙類主要 3 品目(新聞、雑誌、段ボール)及び布類の収集量及び市場価格に応じて補助を行う。</p> <p>1 登録団体奨励金 4 円/kg</p> <p>2 協力事業者補助金 (1) 紙類 1 円/kg (見込み) (2) 布類 4 円/kg (見込み)</p>
11	空家等対策	385	392	<p>【交通防犯課】</p> <p>空家等の管理の適正化を図るため、空家等対策協議会を開催するとともに、空家等の解体費に係る補助金を交付する。</p> <p>補助額 解体費用の 1/2 (上限 300,000 円)</p>
12	放置自転車対策	23,615	23,729	<p>【交通防犯課】</p> <p>自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車等に対する警告、撤去、保管、返還等を行う。</p> <p>1 誘導業務 年間 104 回 (1 回 4 時間) (新座駅・志木駅)</p> <p>2 撤去業務 年間 80 回</p>
13	生活保護	5,130,198	5,048,627	<p>【生活支援課】</p> <p>生活扶助や医療扶助など 10 項目の扶助費で構成され、生活困窮者に対する保障を行うとともに、自立に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫負担 3,792,083 千円 ・ 県負担 66,006 千円 ・ 市負担 1,272,109 千円 <p>合計 5,130,198 千円</p>

No.	事業名	30年度	29年度	説明
14 新規	地域活動支援センター障害者地域活動センターふらっと整備	7,613	—	【障がい者福祉課】 施設の老朽化に伴い、大和田四丁目地内で移転するため、新たに施設を整備する。
15 新規	第一保育園給食調理委託	17,000	—	【保育課】 市立第一保育園において、給食調理業務の委託を行う。
16 新規	栄放課後児童保育室改修工事	2,861	—	【保育課】 栄小学校内の教室を改修し、栄放課後児童保育室を増設する。
17	施設型給付	126,132	115,353	【保育課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育業務を行う特定教育・保育施設に対し、施設型給付費を支給する。 1 認定こども園 1園 延べ入所児童数（見込み） 1,929人 教育標準時間認定 748人 保育認定 1,181人 2 幼稚園 1園 延べ入所児童数（見込み） 898人 教育標準時間認定 898人 3 市外施設 延べ入所児童数（見込み） 384人 教育標準時間認定 360人 保育認定 24人
18	地域型保育給付	706,859	537,603	【保育課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、特定地域型保育事業者に地域型保育給付費を支給する。 1 延べ入所児童数（見込み） 市内施設 3,657人 市外施設 71人 2 市内小規模保育施設数 23園
19	保育入所委託	2,632,743	2,522,288	【保育課】 児童福祉法第24条の規定に基づく保育業務を行う社会福祉法人等の設置する民間保育所に対し、子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育の実施に要する費用を支給する。 1 延べ入所児童数（見込み） 市内保育園 25,425人 市外保育園 903人 2 市内認可保育所数 27園
20	幼稚園長時間預り保育補助	23,049	23,168	【保育課】 保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、教育時間の前後の時間等で預り保育を実施する幼稚園に対し、助成を行う。 実施幼稚園 3園

No.	事業名	30年度	29年度	説明
2 1	法人保育園施設整備費補助	96,641	271,027	<p>【保育課】</p> <p>保育所待機児童を解消するため、社会福祉法人等が行う保育所の建設、建て替えなど定員増となる整備事業に対し、その事業費の一部を補助する。</p> <p>平成30年度は、平成29年度に引き続き、みどりの丘の保育園、山びこ保育園、光保育園、第二新座幼稚園（認定こども園移行）、野火止保育園、ふえありーている保育園、（仮称）まこと保育園、（仮称）けやきの森保育園栗原第二に対し補助を行う。</p>
2 2	こども医療費助成	680,627	686,773	<p>【こども給付課】</p> <p>子どもに対する医療費（保険診療分）の自己負担分を支給する。</p> <p>支給対象年齢 入院・通院 高校3年生まで</p>
2 3	高齢者日常生活用具給付	80,181	73,126	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>おおむね65歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者やひとり暮らしの高齢者に対して、日常生活用具を給付する。</p> <p>平成30年度から用具の種目に感震ブレーカーを追加する。</p>
2 4	がん検診	343,972	359,195	<p>【保健センター】</p> <p>平成30年5月1日から翌年2月末日までの間、集団又は個別によるがん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん）を実施する。</p>
2 5	予防接種	431,160	415,183	<p>【保健センター】</p> <p>予防接種法に基づき、対象者に各種予防接種を実施する。</p> <p>予防接種 不活化ポリオ、四種混合、B型肝炎、二種混合、麻しん風しん混合・麻しん風しん単抗、日本脳炎、BCG、高齢者インフルエンザ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、高齢者肺炎球菌</p>
2 6	道路維持補修	312,466	285,261	<p>【道路課】</p> <p>市道の維持補修工事を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市道第42-01号線維持補修工事（陣屋通り） 2 市道第31-43号線維持補修工事 3 市道第56-05号線維持補修工事 4 市道第64-17号線維持補修工事 5 前原橋歩道橋・池田上橋長寿命化修繕工事 6 路面標示等整備工事 7 その他諸工事
2 7	道路改良	96,300	38,200	<p>【道路課】</p> <p>市道の拡幅改良工事を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市道第42-01号線散策道整備工事（陣屋通り） 2 柳瀬川ふれあい橋耐震補強・修繕附帯工事 3 その他諸工事

No.	事業名	30年度	29年度	説明
28	耐震診断・耐震改修助成 (個人住宅リフォーム補助含む。)	58,412	61,232	<p>【建築開発課】</p> <p>1 耐震診断・耐震改修助成を行う。 また、個人住宅リフォーム資金補助制度、高齢者居宅改善整備費助成制度及び重度障がい者居宅改善整備費助成制度を併用して耐震改修を実施した場合には、割増助成を行う。</p> <p>(1) 木造住宅耐震診断 一般(上限額5万円) 高齢者等(上限額10万円)</p> <p>(2) 木造住宅耐震改修(建替え含む。) 一般(上限額30万円) 高齢者(上限額60万円) 一般+他補助併用(上限額50万円) 高齢者+他補助併用(上限額80万円) 耐震シェルター(上限額40万円)</p> <p>(3) 分譲マンション耐震診断 (上限額150万円)</p> <p>(4) 分譲マンション耐震改修 (上限額500万円)</p> <p>2 個人住宅リフォーム補助を行う。 地域経済対策の一環として、市内施工業者等の振興を図るため、50万円以上のリフォーム工事を対象として、対象工事費に100分の5を乗じた額(限度額10万円)を助成する。</p>
29	給食室施設整備	117,940	218,069	<p>【教育総務課】</p> <p>学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連施設の増築、改修等を行う。</p> <p>1 池田小学校給食室増築工事 2 緊急工事</p>
30	新座団地図書室改良改修工事 新規	624	—	<p>【中央図書館】</p> <p>施設利用者の安全確保のため、新座団地図書室の改良改修を行う。</p>

4 平成30年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日から、消費税率及び地方消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成30年度新座市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、以下のとおりである。

歳入 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 940,000 千円
 歳出 社会保障施策経費 25,670,953 千円

（単位 千円）

事業名		予算額	うち、一般財源
社会福祉	社会福祉事業	188,268	128,544
	障がい者福祉事業	4,286,731	1,631,597
	老人福祉事業	2,450,044	2,120,166
	児童福祉事業	9,589,909	3,947,380
	生活保護事業	5,185,288	1,267,954
小計		21,700,240	9,095,641
社会保険	国民健康保険事業	1,432,728	1,081,072
	介護保険事業	1,416,975	1,400,710
小計		2,849,703	2,481,782
保健衛生	保健衛生事業	146,098	79,154
	予防事業	972,847	946,403
	診療所事業	2,065	1,318
小計		1,121,010	1,026,875
合計		25,670,953	12,604,298

VI 特別会計予算概要

- 1 国民健康保険事業
- 2 下水道事業
- 3 介護保険事業
- 4 後期高齢者医療事業
- 5 新座駅北口土地区画整理事業
- 6 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業
- 7 水道事業会計（企業会計）

1 国民健康保険事業

【予算の概要】

国民健康保険事業が、平成 30 年 4 月から県と市町村の共同運営となることにより、予算構成が大きく変更となり、歳入歳出予算総額は、156 億 602 万 2 千円で前年度比△42 億 1,337 万 8 千円、△21.3%の減額となっている。

主な変更点は、保険給付に係る経費の全額を県支出金（保険給付費等交付金）として交付する一方、当該費用等に充てるために市町村に納付金を割り当てる国民健康保険事業費納付金制度が創設されたほか、国保広域化に伴い、前期高齢者に係る財政調整制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度等に係る予算が市町村の予算科目から削除となった。

また、埼玉県国民健康保険運営方針が策定され、法定外一般会計繰入の削減に取り組むこととされたことを受け、計画的に保険税の適正化に取り組むため、税率の改正を行うものである。

なお、平成 30 年度の被保険者数は、平成 29 年度の加入状況等を勘案した結果、平成 29 年度決算見込みと比較し、全体で△6.4%の伸びを見込んでいる。

国民健康保険税の税率新旧比較

		所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療給付費分	改定前	7.39%	35.0%	3,000 円	13,000 円	490,000 円
	改定後	7.36%	30.0%	9,000 円	11,000 円	520,000 円
	増減	△0.03%	△5.0%	6,000 円	△2,000 円	30,000 円
後期高齢者 支援金分	改定前	1.36%	—	11,000 円	—	140,000 円
	改定後	1.52%	—	11,000 円	—	160,000 円
	増減	0.16%	—	0	—	20,000 円
介護納付金分	改定前	1.36%	—	11,000 円	—	120,000 円
	改定後	1.46%	—	12,000 円	—	130,000 円
	増減	0.10%	—	1,000 円	—	10,000 円
合計	改定前	10.11%	35.0%	25,000 円	13,000 円	750,000 円
	改定後	10.34%	30.0%	32,000 円	11,000 円	810,000 円
	増減	0.23%	△5.0%	7,000 円	△2,000 円	60,000 円

国民健康保険税の改定率

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	合計
改定率	4.60%	6.43%	8.04%	5.24%
	1 世帯当たり平均負担増額 (円)			7,340 円
	1 人当たり平均負担増額 (円)			4,641 円

被保険者数の推移

(単位：人、%)

	30年度(見込み)	29年度(見込み)	増減	増減率	28年度
一般	37,300	39,660	△2,360	△6.0	42,577
退職	160	370	△210	△56.8	756
計	37,460	40,030	△2,570	△6.4	43,333

【歳入】

(単位：千円、%)

	30年度	29年度	増減額	増減率
1 国民健康保険税	3,437,939	3,554,463	△116,524	△3.3
2 国庫支出金	1	3,750,052	△3,750,051	△100.0
3 県支出金	10,393,095	1,051,760	9,341,335	888.2
4 財産収入	85	23	62	269.6
5 繰入金	1,350,895	1,768,727	△417,832	△23.6
6 繰越金	350,001	450,001	△100,000	△22.2
7 諸収入	74,006	74,003	3	0.0
療養給付費等交付金	0	119,906	△119,906	皆減
前期高齢者交付金	0	4,290,828	△4,290,828	皆減
共同事業交付金	0	4,759,637	△4,759,637	皆減
合計	15,606,022	19,819,400	△4,213,378	△21.3

【歳出】

(単位：千円、%)

	30年度	29年度	増減額	増減率
1 総務費	28,819	38,240	△9,421	△24.6
2 保険給付費	10,355,487	11,269,251	△913,764	△8.1
3 国民健康保険事業費納付金	4,745,843	0	4,745,843	皆増
4 共同事業拠出金	10	4,984,785	△4,984,775	△100.0
5 保健事業費	225,882	246,861	△20,979	△8.5
6 基金積立金	208,130	24	208,106	867,108.3
7 諸支出金	31,851	31,851	0	0.0
8 予備費	10,000	10,000	0	0.0
後期高齢者支援金等	0	2,319,936	△2,319,936	皆減
前期高齢者納付金等	0	8,444	△8,444	皆減
老人保健拠出金	0	42	△42	皆減
介護納付金	0	909,966	△909,966	皆減
合計	15,606,022	19,819,400	△4,213,378	△21.3

2 下水道事業

【予算の概要】

平成 30 年度においては、野火止中央幹線工事等の雨水整備を進め溢水箇所の解消を図るとともに、新座駅北口土地区画整理地内等の污水整備を進めるほか、雨水管、污水管等の維持管理を実施する。

歳入歳出予算総額は、42 億 1,129 万 1 千円で前年度比 3 億 565 万 4 千円、6.8%の減額となっている。主な減額の要因は、大和田二・三丁目地区土地区画整理地内ほか污水整備に係る下水道新設工事費の減額によるものである。

整備状況

(単位 人：％、ha：m)

区分	項目	30 年度 推計	29 年度 推計	28 年度	27 年度	
汚水	行政人口	166,500	165,800	165,082	164,386	
	処理区域内人口	157,500	156,700	155,872	155,385	
	普及率	94.6	94.5	94.4	94.5	
	水洗化人口	155,300	154,500	153,694	153,212	
	水洗化率	98.6	98.6	98.6	98.6	
	整備面積	1,495.2	1,487.1	1,464.9	1,453.2	
	整備率	94.4	93.9	92.5	94.8	
	管渠延長	368,094	366,408	362,258	359,137	
	雨水	整備面積	729.4	723.1	709.7	703.9
		整備率	50.8	50.4	49.5	50.9
管渠延長		50,201	49,031	47,591	46,668	

【歳入】

(単位：千円、％)

	30 年度	29 年度	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	29,980	43,494	△13,514	△31.1
2 使用料及び手数料	1,553,230	1,552,739	491	0.0
3 国庫支出金	148,000	216,000	△68,000	△31.5
4 繰入金	1,068,473	1,076,654	△8,181	△0.8
5 繰越金	50,000	50,000	0	0.0
6 諸収入	608	558	50	9.0
7 市債	1,361,000	1,577,500	△216,500	△13.7
合計	4,211,291	4,516,945	△305,654	△6.8

【歳出】

(単位：千円、%)

	30年度	29年度	増減額	増減率
1 下水道事業費	2,657,863	2,907,902	△250,039	△8.6
2 公債費	1,543,428	1,599,043	△55,615	△3.5
3 予備費	10,000	10,000	0	0.0
合計	4,211,291	4,516,945	△305,654	△6.8

【主な事業】

1 補助事業

- (1) 野火止中央幹線工事 (延長260m)
- (2) 平林寺第五幹線工事その2 (延長74m)
- (3) 新座駅北口土地区画整理地内雨水枝線工事その3 (延長106m)
- (4) 野火止五丁目地内雨水枝線工事その1 (延長64m)

2 単独事業

- (1) 東北二丁目地内雨水管工事(溢水対策) (延長130m)
- (2) 新座駅北口土地区画整理地区污水枝線工事 (延長500m)
- (3) 大和田二・三丁目地区土地区画整理地区污水枝線工事 (延長490m)
- (4) 大和田二・三丁目地区土地区画整理地内雨水枝線工事 (延長189m)
- (5) 大和田二・三丁目地区土地区画整理地区污水枝線工事等委託(一括発注)
- (6) 大和田二・三丁目地区土地区画整理地内雨水枝線工事等委託(一括発注)

3 介護保険事業

【予算の概要】

介護保険は、被保険者の要介護状態又は要支援状態に応じ、必要な保険給付を行うほか、介護予防や自立支援を目的とした地域支援事業を行うものである。介護保険の収入及び支出については、介護保険法第3条第2項の規定により、特別会計を設けることとされている。

当初予算の積算に当たって、保険給付費に係る歳入については、保険給付費の総額に、公費負担分としての国20%（施設等分は15%）、県12.5%（施設等分は17.5%）及び市12.5%を、第2号被保険者負担分としての支払基金交付金27%を乗じて算定した額を計上している。第1号被保険者の保険料については、平成30年度の保険料改定を見据えて計上している。

また、歳出について、予算総額の92.35%を占める保険給付費は、平成29年度決算見込額及び要介護等認定者数の伸び率等を勘案して計上している。

歳入歳出予算総額は、98億3,612万9千円で前年度比7億7,663万5千円、8.6%の増額となっている。

介護保険事業状況

◎第1号被保険者数等（9月末現在）

（単位：人、%）

	平成30年度 （見込み）	伸び率	平成29年度	平成28年度	平成12年度 （参考）
第1号被保険者	41,612	1.00	41,200	40,337	17,686
人口			165,471	164,650	149,510
高齢化率			24.9	24.5	11.8

※平成12年度は年度末現在

◎要介護（要支援）認定者数（年度末現在）

（単位：人、%）

	平成30年度 （見込み）	伸び率	平成29年度 （見込み）	平成28年度	平成12年度 （参考）
要支援1	1,063	1.00	1,063	1,333	211
要支援2	600	2.04	588	576	
要介護1	2,058	11.79	1,841	1,647	489
要介護2	964	7.11	900	840	309
要介護3	792	8.34	731	675	244
要介護4	709	1.00	709	718	248
要介護5	664	1.00	664	674	210
合計	6,850	5.45	6,496	6,463	1,711

【歳入】

(単位：千円、%)

	30 年 度	29 年 度	増減額	増減率
1 保険料	2,346,460	2,097,883	248,577	11.8
2 国庫支出金	2,040,172	1,799,277	240,895	13.4
3 支払基金交付金	2,545,602	2,429,728	115,874	4.8
4 県支出金	1,411,628	1,294,405	117,223	9.1
5 財産収入	1	1	0	0.0
6 繰入金	1,492,261	1,438,195	54,066	3.8
7 繰越金	1	1	0	0.0
8 諸収入	4	4	0	0.0
合 計	9,836,129	9,059,494	776,635	8.6

【歳出】

(単位：千円、%)

	30 年 度	29 年 度	増減額	増減率
1 総務費	162,082	187,306	△25,224	△13.5
2 保険給付費	9,083,881	8,476,434	607,447	7.2
3 地域支援事業費	586,152	391,230	194,922	49.8
4 基金積立金	2	2	0	0.0
5 諸支出金	3,012	3,522	△510	△14.5
6 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合 計	9,836,129	9,059,494	776,635	8.6

4 後期高齢者医療事業

【予算の概要】

後期高齢者医療事業特別会計については、後期高齢者医療制度の加入者である 75 歳以上の方と 65 歳以上で一定の障がいがあると認定を受けた方の保険料及び低所得者の保険料軽減分に係る県・市負担分である一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）を歳入とし、歳出は主に広域連合への納付金で構成されている。

歳入については、特別徴収の保険料、普通徴収の保険料（現年度分・滞納繰越分）、低所得者の保険料軽減分（7割・5割・2割）及び被用者保険の被扶養者の軽減分（5割）の県・市負担金分（保険基盤安定繰入金）を計上した。

平成 30 年度における歳入歳出予算総額は、18 億 5,491 万 2 千円で前年度比 1 億 7,058 万 6 千円、10.1%の増額となっている。

【負担区分】

保険基盤安定繰入金	県	市
負担割合	3 / 4	1 / 4

【歳入】

(単位：千円、%)

	30 年 度	29 年 度	増減額	増減率
1 特別徴収保険料現年度分	815,139	753,923	61,216	8.1
2 普通徴収保険料現年度分	727,602	659,340	68,262	10.4
3 普通徴収保険料滞納繰越分	6,298	6,298	0	0.0
4 保険基盤安定繰入金 県分	225,637	194,806	30,831	15.8
5 保険基盤安定繰入金 市分	75,213	64,936	10,277	15.8
6 繰越金	1	1	0	0.0
7 諸収入	5,022	5,022	0	0.0
合 計	1,854,912	1,684,326	170,586	10.1

【歳出】

(単位：千円、%)

	30 年 度	29 年 度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,849,891	1,679,305	170,586	10.2
2 諸支出金	5,021	5,021	0	0.0
合 計	1,854,912	1,684,326	170,586	10.1

5 新座駅北口土地区画整理事業

【予算の概要】

新座駅北口土地区画整理事業は、市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、新座駅南口地区及び新座駅南口第2地区に連続する31.6haの区域について、JR新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路3・4・17新座駅北口通線、3・4・16大和田通線及び3・4・3東村山足立線を整備するとともに、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い安全で快適なまちづくりを行い、利便性と好環境が両立する良好な市街地の形成を図るものである。

平成24年度に仮換地指定を行い、平成25年度から、物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施してきた。平成30年度についても、引き続き物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施する。

歳入歳出予算総額は、10億519万1千円で前年度比1億146万8千円、11.2%の増額となっている。

【歳入】

(単位：千円、%)

	30年度	29年度	増減額	増減率
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0
2 国庫支出金	79,750	96,250	△16,500	△17.1
3 県支出金	50,000	50,000	0	0.0
4 繰入金	409,440	553,372	△143,932	△26.0
5 繰越金	1,000	1,000	0	0.0
6 市債	465,000	203,100	261,900	129.0
合計	1,005,191	903,723	101,468	11.2

【歳出】

(単位：千円、%)

	30年度	29年度	増減額	増減率
1 区画整理費	995,776	891,669	104,107	11.7
2 公債費	8,415	11,054	△2,639	△23.9
3 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合計	1,005,191	903,723	101,468	11.2

【主な事業】

1 補助事業

- (1) 物件移転補償
 - ・建物等移転補償(6棟)
- (2) 工事
 - ・区画道路築造工事(延長73m)

2 単独事業

- (1) 物件調査積算
 - 建物調査積算 (15 棟)
- (2) 物件移転補償
 - 建物等移転補償 (20 棟)
- (3) 道路等実施設計
 - 道路築造実施設計 (延長 825m)
 - 雨水浸透トレンチ実施設計 (延長 140m)、雨水管実施設計 (延長 460m)
- (4) 工事
 - 区画道路築造工事 (延長 462m)
 - 雨水浸透トレンチ工事 (延長 140m)
 - 雨水管布設工事 (延長 280m)

6 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業

【予算の概要】

大和田二・三丁目地区は、一般国道254号に面し、関越自動車道所沢インターチェンジから約2km、JR武蔵野線新座駅及びJR貨物新座貨物ターミナル駅に近接し、広域のアクセスに優れた交通利便性の高い地区であることから、地区面積約49.5haの区域について、都市計画道路3・4・4志木大和田線を整備するとともに、計画的な市街化を誘導し、企業進出及び産業系土地利用を促進する。

平成29年度は進出企業に敷地を引き渡すために必要な道路及び造成工事を行った。平成30年度も引き続き物件移転補償や道路築造工事、造成工事等を実施する。

歳入歳出予算総額は、28億2,540万3千円となっている。

【歳入】

(単位：千円、%)

	30年度	29年度	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	1,306,477	3,420,000	△2,113,523	△61.8
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0
3 国庫支出金	44,880	122,237	△77,357	△63.3
4 財産収入	1	1	0	0.0
5 繰入金	130,944	78,005	52,939	67.9
6 繰越金	1,000	100	900	900.0
7 市債	1,342,100	810,200	531,900	65.7
合計	2,825,403	4,430,544	△1,605,141	△36.2

【歳出】

(単位：千円、%)

	30年度	29年度	増減額	増減率
1 区画整理費	2,741,098	2,848,658	△107,560	△3.8
2 基金積立金	72,134	1,577,318	△1,505,184	△95.4
3 公債費	11,171	3,568	7,603	213.1
4 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合計	2,825,403	4,430,544	△1,605,141	△36.2

【主な事業】

1 補助事業

- (1) 物件移転補償
 - ・建物等移転補償(1棟)
- (2) 工事
 - ・道路工事(延長344m)

2 単独事業

- (1) 一括発注工事
 - ・調整池整備

- 道路等工事（延長 1,278.6m）
- （2） 環境影響評価
 - 環境影響評価事後調査
- （3） 埋蔵文化財包蔵地調査
 - 埋蔵文化財包蔵地調査
- （4） 工事
 - 道路工事（延長 253.6m）

7 水道事業会計（企業会計）

◎ 業務の予定量（予算第2条）

平成30年度の業務活動の目標概要としての業務の予定量を、次のとおり設定した。

区 分	30年度	29年度	増減	増減率（%）
給水戸数（戸）	75,074	73,646	1,428	1.9
総配水量（m ³ ）	17,759,000	17,627,000	132,000	0.7
有収水量（m ³ ）	16,693,000	16,569,000	124,000	0.7
有収率（%）	94.00	94.00	0.00	—
建設改良事業費（千円）	878,140	1,002,210	△124,070	△12.4

◎ 収益的収入及び支出（予算第3条）

収益的収入及び支出の3条予算の収入は、26億6,773万4千円となっており、1戸当たりの使用水量は減少しているものの、引き続き給水戸数の増加が予想されることから、給水収益の水道使用料は1,238万8千円の増加を見込んでいる。

また、配水管撤去工事に係る他会計負担金について前年度と比較して2,840万8千円の減少を見込むことなどにより、収入総額は前年度を0.6%下回るものとなっている。

一方、支出は25億7,969万7千円となっており、県水の受水費や減価償却費、動力費、支払利息などが主な支出であるが、本年度新たに導入する水道料金徴収等包括業務委託に係る経費などを追加する一方で、より一層の経費節減に努め、収益的支出としては前年度を1.2%下回り、収支では8,803万7千円の黒字予算の編成となっている。

（単位：千円、%）

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
収 入	2,667,734	2,682,919	△15,185	△0.6
支 出	2,579,697	2,611,661	△31,964	△1.2
損 益	88,037	71,258	16,779	23.5

◎ 資本的収入及び支出（予算第4条）

投資事業的性格を有する4条予算は、将来の経営活動に備えて行う工事の資金、現在借り入れている企業債の元金償還金等の収支を示すものとなっている。

本年度の建設改良事業は、平成27年度に策定した「第6次施設整備事業計画（平成28年度から平成32年度まで）」に基づき、西堀・片山浄水場電気設備更新工事のほか浄水場施設の改良整備事業の推進と配水管等整備工事を主要な事業として行っていく。

なお、収支不足額 7 億 5,098 万 2 千円については、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものである。

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
収 入	550,950	657,362	△106,412	△16.2
支 出	1,301,932	1,389,377	△87,445	△6.3
不足額	750,982	732,015	18,967	2.6